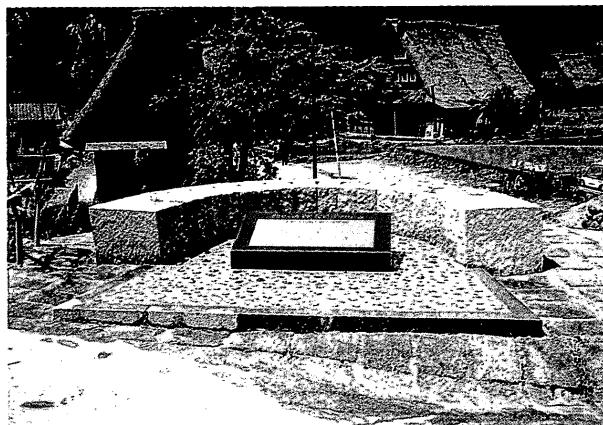


世界遺産の色ー白川郷・五箇山の合掌造り集落

山 岸 政 雄



白川郷俯観



世界遺産登録記念碑／デザイン・黒川威人（1996）
モチーフ・民俗楽器「ささら」上平村菅沼地区

はじめに

色彩学の祖、ニュートン（1643－1727）の生家とリンゴの樹は、ロンドンの北グランサムの西8kmのウールスソープ村にある。「ザ・ナショナルトラスト」の信託保存地域で、一帯は色彩環境の保全モデルと言ってよいほど風景と色彩が調和している。以前ここを訪れた強い印象が表記テーマのような色彩の在

り方を研究する契機となった。建物の色彩や景観環境がより格調高く維持保全、保護、保存されることに敬意を表しての調査分析である。したがって、この遺産地域の色が条約に謳われている保全の精神に沿うか否かを直接問うものではない。ここでは資料の写真を定量化し、さらに色の意味の違いと現象を読む視点から、環境や景観の解説をしてみたいと思う。

調査の目的について

エネルギー源枯渋の心配など、さまざまな角度から地球の環境保全が問われ出して久しい。そして近年それらを具体的に担保している世界遺産の様相に人々の関心が集まっている。世界遺産の登録制度は、1972年エジプトのアスワンハイダム建設によって、埋没する遺跡が移設される際の危機回避を契機とするユネスコにおける世界遺産条約の採択に始まる。

現在100カ国440の文化、自然、及び二つの複合遺産が登録されている。例えばベルサイユ宮殿と庭園は文化遺産として、カナディアン・ロッキー山脈公園は自然遺産として、またギョレメ国立公園とカッパドキアの洞窟遺跡は数少ない複合遺産である。いずれも人類の知的働きによって創られ護られてきたもので、失ったら二度ととり戻すことの出来ない環境財である。このような遺産適合財は日本にも多くある。しかしあが国の条約の批准が1992年という最近のことゆえかその登録認定数はそんなに多くはない。ブナの原生純林の白神山地（青森・秋田県境）や屋久島（鹿児島県）の自然、姫路城や京都の文化財など数箇所が近年登録されたばかりである。このような背景の中で、岐阜県と富山県にまたがる『白川郷・五箇山の合掌造りの集落』の建造物群の登録

がなされた。雪の舞う1995年12月15日にベルリンで開催中のユネスコ世界遺産委員会から知らせが入り世界文化遺産となった。当該者も縁あって、五箇山の登録受け入れ態勢を検討する委員会に出ていたが、地元の緊張はひとしおのようである。世界遺産の登録基準に色彩景観がどのような裁量を受けるのかその情報はない。しかしこれまで登録されたものを見る限り、その殆どが色調などの色彩要因が安定し全体として美しいところが多い。そこでこの遺産の色彩状況も是非把握しておくべきと考えて色彩調査を始めることにした。主な対象は江戸から明治にかけての合掌造り家屋であるが、動態保存区域ゆえ、広告看板や公共の色彩など町並みの色彩にも及ぶことになろう。世界遺産に於ける色彩の重みとは何かをたどりながら、遺産と色彩情報のよき関係がいくらかでも解明出来ればと思う。以前、色に魅せられ立ち寄った世界遺産都市クロアチアのドブロクニークは、13世紀十字軍の遺跡都市である。黄色みの強い赤い屋根が一面に連なる色調の美しい都市であった。だが先頃のユーゴ内戦で破壊され、色彩景観も失われ、いまは『危機に瀕する世界遺産』となった。このようなことからも、色彩が世界遺産を如何に象徴していたかが伺える。

世界遺産「白川郷・五箇山の合掌造り集落」の概要

五箇山合掌造り集落は、世界遺産の建造物群の定義に該当し、「独立し又は連続した建造物の群れであって、その建築様式、均質性又は景観内の位置のために、歴史上、民族学上又は人類学上顕著な普遍的価値を有するもの」を損傷や破壊から保護、保存するための世界遺産条約に記載されたものである。対象となった合掌造りは、又首構造による急傾斜の切妻茅葺屋根の大形民家で江戸末期から明治時代にかけて建てられた。失われたら取り戻せない不可逆な文化遺産で対象となった規模数は次の通りである。

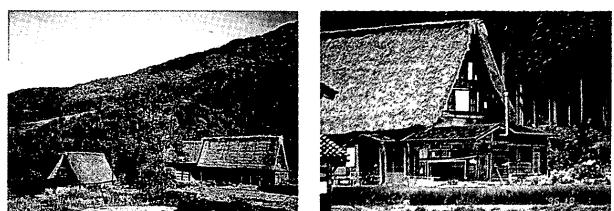
岐阜県大野郡白川村荻(おぎ)町地区45.6ヘクタール
合掌造り家屋59棟

富山県東礪波郡平(たいら)村相倉(あいのくら)地区
18ヘクタール、合掌造り家屋20棟 同県郡 上平(か

みたいら)村菅沼地区4.4ヘクタール、合掌造り家屋9棟



白川郷集落点景



相倉集落点景



菅沼集落点景

資料の収集と色彩保全概念の検討

世界遺産掲載を契機とした、新らたな村づくりに向けての富山県「五箇山地区（平村、上平村）まちづくり事業推進計画策定委員会」委員として平成7年から8年に現地取材。収集の対象となる環境要因としての色彩は、いま個人の嗜好や指向の枠を越えて未曾有の人工色彩の洪水の中にある。この色彩使用の状況の中で失われまた担保されているものは何であるかが色彩から見えてくる保全概念のフレームである。そしていままたこの分野では広告サイン、看板、建物、風土景観の色彩、都市の色彩、食物の色、電車、バス、航空機の色彩デザインなどあらゆる文化の様相と関わって難題も多く、色彩の情報や環境色彩に関わる論理構築が待たれてもいる。

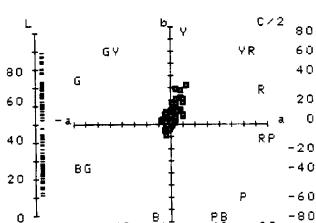
分析方法と色彩様相

分析素材は現地で撮影したカラープリントである。それを色差直読法（色差計＝日本電色Σ900）により計測した。結果を説明する色彩概念は外観や様相を説明する知覚色（Perceived Color）と、適応や特性から接近する心理物理色（Psychophysical Color）を視野にいた。ここではスペクトル特性値から集落色彩の感應構造を知り、同時にマンセル値変換をしてその知覚的な意味（色相、明度、彩度）を得る。さらにこの両要素の変化から現象している景観の背景を探る手法もとることとした。

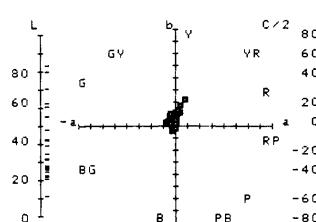
白川地区の色彩特性は、俯瞰する家並みの壯觀は筆舌に尽くしがたい。基調をなす色彩は茅葺き屋根の茶色と戸障子の白さである。加えて藁葺きのマットな景観は日本が失いつつある貴重な文化景観である。全体と部分の配色がバランスよく目に入る光景はグラフの中に集まつたデータで証された。



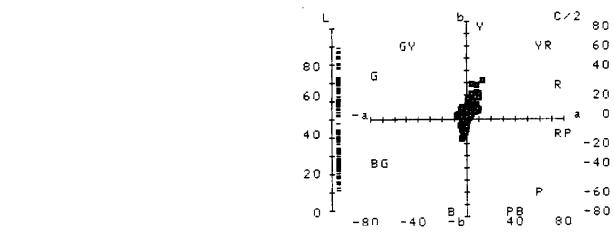
白川地区



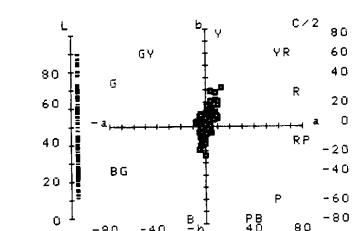
白川地区



相倉地区の色彩特性は、建物の色彩においては白川地区や菅沼地区と差はない。しかし山間に囲まれた



相倉地区

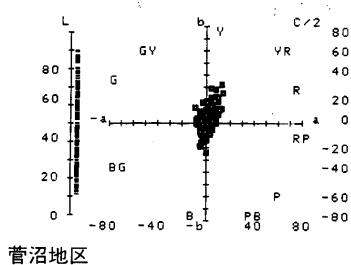
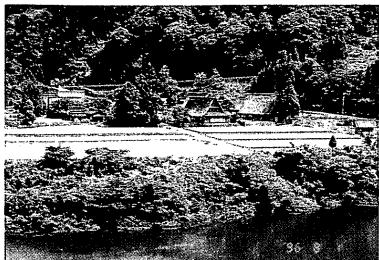


相倉地区

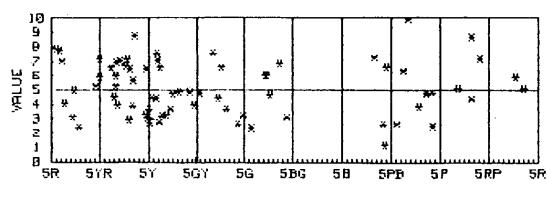
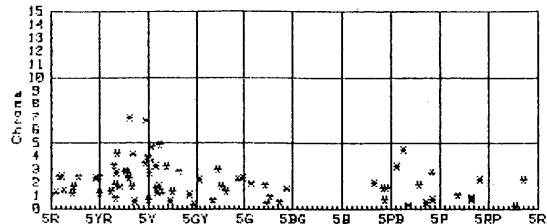
緑樹との関係は一段と美しい。遺産の風景は文化の所産であるが、そこに暮らす人の風景は人事の性向で決まる。データーのドットが集まっているところにその気配りが見られる。

菅沼地区の色彩特性は、何よりも庄川に沿っている集落が特徴で、水と緑と合掌造りのコントラストが景観の風格を支えている。一般的に言われる退屈な色彩の様子ではなく、心の洗われる静寂空間があった。グラフの中にも木の色と柔らかな藁屋根の色が唱和

していることが読み取れる。



菅沼地区

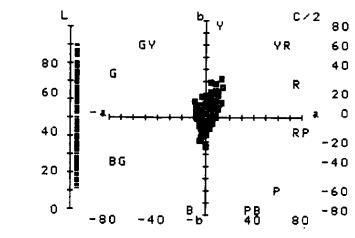


集落全体 HV / C 値

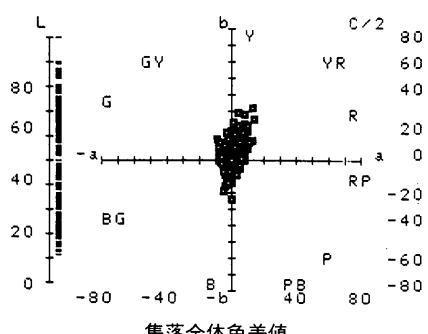
集落全体の色彩特性は

遺産地区全体は、ベージュ系の亜麻色が古くなったり、灰汁色（あくいろ）やトープ（茶がかかった暗いグレイ）のトーンの揃った集落が続いている。歴史的建物の保存修復に気高い努力と勇気が注がれていた。マンセル値 HV/C （色相・明度・彩度）から読めることは、ひとつは明度は3.5前後、彩度は2.5位で落ち着いた感じが全体を支配している。色相についてもトープ（4.0YR3.5/1）に代表されるようなYR系に傾斜している事が分かる。またこのことは風土の様相とも符合して、厳然たる風土色が明快に存在することが証されている。

ここで遺産全体の基調色となっている茶色について考えておきたい。私たちは知らぬ間に自然の色に囲まれ、文化の色を楽しんで生活をしている。なかでも茶色は地球色（アースカラー）と言はれるほど、私たちにとって見える環境を支えている大切な色である。黄土（おうど）や焦茶（こげちゃ）は日本の自然風土を象徴する伝統色で、また路考茶（ろこうちゃ）のように、江戸の歌舞伎役者の俳号にちなんだ文化の色もある。茶系色は赤や青といったはっきりした色ではないゆえに「色でない色」とも言い、雨が多く藁葺の家並がつづくこの地にはこんな風土色がよく似合う。つまり、ブラウンや焦げ茶（セピア）の茶系色は両立の難しい色彩調和の条件を満たしているといえよう。



菅沼地区



集落全体色差値

色彩様相の現象色的な観察

つぎに、当該研究シリーズ「色彩環境論」でも検証のモデルとしてきた、環境に色彩情報がどのような立場でオーソライズされるかを現象色を巡る過程で考察しておきたい。それは色彩が設定される正当な場とは何かとすることについての観察モデルである。現象色は、ドイツの心理学者 D. カツ (1884-1953) が、W. ゲーテの「色彩論」(1810) の影響を受けながら、1930年、色の現れ方に様々な違があることを分類し説明をした。それは「色の世界」(1935) として著作された。つまり色には現れの違いである現象があり、それは見え方の違い、心理知覚として見据えねばならないことを示唆している。例えば、「青空と色紙の青の間には印象の違いがある」(富家直)のことなどである。¹⁾²⁾³⁾⁴⁾。ただここで現象色的と記したのは、景観や環境色の比較に於いては広い対象要素を複合的に判断しなければならない。しがってある幅を持たせる意味から「的」を入れ、現象色分類に準拠しつつ色彩考察をした。

・表面的な色 物体表面の色／透明表面色。

亜麻色(ベージュ)から砂色(サンド)、トープ(もぐら)色、黄色、ベージュ、グレイ 暗いグレイ系までトーンのよく揃った集落色が美しい色彩ファードを連ねている。

・面的な色 開口色、空の色／透明面色／照明色 奥行き感覚、距離感のない空色が集落に格調を与えていた。

・空間的な色 容器内の着色溶液。

特異な空間色は庄川の水と集落の間に空間色を見いだすことが出来た。また屋根落雪下の融雪池も風土空間色になっていた。

・鏡面的な色。

朝の川に燐然と照り映える色彩が現象の参照例となるが見ることはなかった。

・光沢色 清らかな物体表面。

際立った色は無い。

・光輝な色 しゃく熱 炎。

全くなかった。

・光源的な色 ネオンサイン、カラーライト。

このような現象が遺産地域と今後どのように関わってくるか観察したい。今は無い。

遺産集落における色彩景観の保全と今後の問題

以上の色彩調査分析から、やはり色彩情報が集落価値の形成や評価要因に深く関係していることと、そのことによって引き起こされる環境の秩序維持の規範を明らかにすることの急務を実感した。そこで下記のような諸点施策について提唱したい。

1. 快適な色彩環境の確立

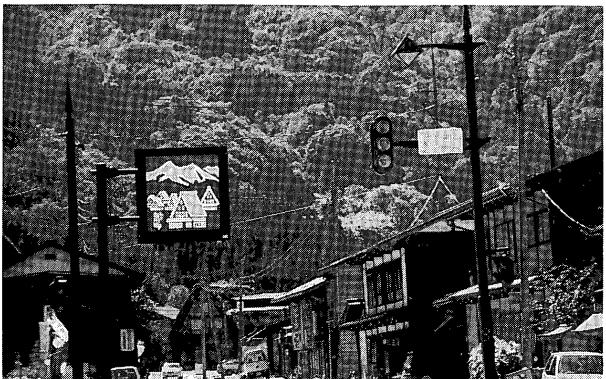
このことは遺産集落で営まれる生活において、色彩環境を保全するが故の拘束感によるストレスが起きないか否かへの問い合わせである。たしかに外観を保全し内部で現代的に暮らす方式は町並み保存において一般化している。がしかし身直な廣告看板や交通標識、あるいは夜間照明との整合性についてはいくらかの約束や条例はあっても有効な回答はいまだしである。その原因は五箇山固有の暮らし方が、楽しくて気持ち良い感覚的な満足感に満ちているか否かをどのように認識するかの姿勢にある。そのためには快適を感じる場所の確認をしなければならない。それは集落を取り巻く自然と、先祖伝来の生み出した集落文化の間にある人事であると考えられる。したがって廣告看板の色は集落の茶色系統に合わせるか、四季折々を見据えた自然に合わせるかのいずれかでないと論理矛盾する。看板のデザインや色彩も自然または集落住居環境に調和するように誘導支援することが重要でその中間の色やデザインに快適さはない。



色彩修景への問い合わせ



風土色とサインカラーの整合性



風土色と観光施策例

2. 色彩修復 (Color Restoration) の必要性

ではどのような基準と方法を用いて遺産集落の快適な環境づくりをすべきであろうか。そのひとつに色彩修復がある。修復の対象となるのは自然景観と合掌造りを含む建物並びにその中間を往来する道路沿線である。ことに道路と沿線の整備は関連する広告看板や道路標識、村の広報サイン施設などあらゆる視覚情報との関わりを自己点検できる。道路の色彩修復は道路の識別性を高め機能を向上させ、快適性を高める相乗効果を生むであろう。色彩修復は、色彩の物理や生理、心理、現象、様相を背景とした色彩選択の規範を問う行為の総体として注目されている。

3. 景観色彩規約 (Color Regulation) の必要性

規約には規則、法則、取り締まり、調節などの意味があるが、遺産地域全体として守るべき景観や村民の基本的モラルを問う約束事をもつことの必要性を提倡したい。具体的には様々な景観規制や、土地

利用開発計画に於ける指針など精緻な条項マニュアルが必要である。これによって近隣コミュニティーを大切にし、来訪者（観光客）に悪いイメージを与えないための規制項目が達成され、美しい景観環境の形成が可能となるシステムである。看板やサイン規制はこのことを証するひとつのよい例であろう。住居表示、ビジネスサイン、旗、公共表示、街路時計、特別イベントサイン、夜間照明など細部にわたって指示されることで世界遺産全体の風格が保たれることになろう。光の強い反射メタルは当然避けねばならないだろうし、色は暖かみのある白やアースカラー（地球色）、自然石の色が奨励される。コンクリートの仕上げ色にも注意が必要である。そして規定条項が掲載された分かりやすいエリア地図も用意され、村人の誰もが安価に入手できるようありたい。

おわりに

近年もうひとつの環境として関心が高まっている色彩環境を軸に、世界遺産の色と言うめったに経験できない文化の状況について知見を試みた。『白川郷・五箇山の合掌造り集落』遺産のそれは、国際的に認証された文化をあらためて色彩で再見する試みでもあり、結果良しになったかどうかは心もとない。しかし先々このような分野が遺産を巡る環境や価値の評価に役立つがあれば色彩学の発展からも望むところである。

（以上）

[注]

- 1) 色彩科学ハンドブック／日本色彩学会編 P.397
(東京大学出版会) 1980
- 2) 色彩の事典／川上他編 P.247 (浅倉書店) 1987
- 3) 色彩ワンポイント 1 色の見えるしくみ／日本色彩研究所編 (日本規格協会) 1993
- 4) 色のはなし [1] ／色のはなし編集委員会編 (技報堂出版) 1986

☆写真・資料協力／浜松誠二氏・財団法人：北陸経済研究所 富山県、平村、上平村

（平成8年10月31日受理）